
低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011～2021)

～横須賀市地球温暖化対策行動計画～



横須賀市立望洋小学校4年 宇佐美 さおりさん
平成22年度 環境ポスターコンクール 優秀賞
(学校名、学年は平成22年度)

横 須 賀 市

はじめに

地球温暖化対策に関する取り組みは、国際社会においても重要な課題であり、現在、今後の国際的な取り決めについて協議が進められています。しかし、対策を進めるという方向性では一致しつつも、数値目標などにおいては、国際的合意には至っていないのが現状です。その中で、我が国においては法体系の整備などにより、国を挙げて取り組んでいくべき課題として位置付けています。

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。1998年（平成10年）10月制定）」に基づき、「横須賀市地球温暖化対策実行計画（2001年（平成13年）策定）」、「横須賀市地球温暖化対策地域推進計画（2007年（平成19年）策定）」、「横須賀市新エネルギービジョン（2004年（平成16年）策定）」の3つの計画により、地球温暖化対策を推進してまいりました。

2008年（平成20年）6月の「温対法」の改正を受け、また、2011年度（平成23年度）からの新しい「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」を策定し、各種施策や取り組みを開始することに合わせ、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）」を策定しました。

本プランは、改正された「温対法」や「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」などの趣旨を踏まえるとともに、「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」との整合を図り、地域における地球温暖化対策を総合的に推進していくものです。

プランの基本方針として、本市の環境特性を生かし、経済と環境の好循環による地域の活性化を阻害することなく、市民や事業者の皆様が取り組みやすく、実感できるような地球温暖化対策の施策を進めていくことを目指しています。

そのためには、私たち一人一人が具体的な行動を実践していくとともに、市民や事業者の皆様と市とが連携・協力しながら、さまざまな取り組みを推進していくことが大切となります。皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本プランの策定にあたっては、横須賀市地球温暖化対策新実行計画策定協議会の委員の皆様やヒアリングにご協力いただいた活動団体の皆様、パブリック・コメント手続にご協力いただいた多くの方々から、貴重なご意見をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

2011年（平成23年）3月

横須賀市長 吉田雄人

目次

第1章	計画の趣旨について	1
1	計画策定の目的	2
2	計画策定の経緯	3
3	計画策定の背景	5
	(1) 国および神奈川県の方針	5
	(2) 地球温暖化とは	6
4	計画の位置付け	9
	(1) 計画の性格と役割	9
	(2) 計画の位置付けと他計画との関係	9
第2章	横須賀市の現状と課題	11
1	横須賀市の概況	12
	(1) 地形	12
	(2) 気候	12
	(3) 人口および世帯数	13
	(4) 経済活動	14
	(5) 土地利用の状況	17
2	横須賀市における温室効果ガス排出量の状況と将来推計	19
	(1) 対象となる温室効果ガス排出量と推計を行う部門	19
	(2) 全国および神奈川県における温室効果ガス排出量の状況	20
	(3) 横須賀市域における温室効果ガス排出量の状況	21
	(4) 横須賀市域における部門別の二酸化炭素(CO ₂)排出量	23
	(5) 横須賀市域における温室効果ガス排出量の将来推計	26
3	地球温暖化対策に取り組む上での課題	28
	(1) 民生家庭部門・民生業務部門の対策強化	28
	(2) 市民・事業者などが進んで取り組む仕組みづくり	28
	(3) 低炭素型のまちづくりの推進	28
第3章	計画の基本的事項	29
1	基本的事項	30
	(1) 計画の基準年度	30
	(2) 目標年度および計画期間	30
	(3) 計画の削減目標	31
2	計画の基本方針	36
	(1) 経済と環境の好循環につながる施策の展開	36
	(2) 進んで取り組む環境にやさしいライフスタイルへの転換	36
	(3) 低炭素社会を構築し、地球温暖化に対応したまちづくりの推進	36
3	計画の体系	37

第4章	目標達成に向けた施策（市域施策編）	39
1	計画でめざすよこすかの将来イメージ.....	40
2	目標達成に向けた施策.....	44
	施策の方針（1）再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進.....	44
	施策の分野① 再生可能エネルギーの導入と普及促進.....	45
	施策の分野② 省エネルギーの推進.....	46
	施策の方針（2）低炭素型都市の構築.....	48
	施策の分野① 拠点ネットワーク型都市づくり.....	49
	施策の分野② 都市交通にかかる環境負荷の低減.....	49
	施策の分野③ みどりの保全と創出.....	51
	施策の方針（3）循環型都市の形成.....	52
	施策の分野① ごみの減量化・資源化、適正処理の推進.....	53
	施策の方針（4）地球温暖化適応型都市の構築.....	54
	施策の分野① 災害防止対策の推進.....	55
	施策の分野② ヒートアイランド対策の推進.....	55
	施策の方針（5）市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成.....	56
	施策の分野① 環境教育・環境学習の推進.....	57
	施策の分野② 連携・協働の仕組みづくり.....	57
3	重点プロジェクト.....	59
	（1）経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト.....	60
	（2）省エネ“はじめの一歩”プロジェクト.....	62
	（3）低炭素まちづくりプロジェクト.....	64
4	目標達成に向けた各主体の取り組み.....	67
	（1）取り組みの体系.....	67
	（2）市民に求められる取り組み.....	68
	（3）事業者求められる取り組み.....	71
	（4）市の取り組み.....	74
第5章	横須賀市役所における取り組み（市役所事務事業編）	75
1	これまでの取り組みについて.....	76
	（1）「実行計画」における温室効果ガス排出量の削減目標の達成状況.....	76
	（2）対象となる温室効果ガスの種類と排出源.....	77
	（3）見直しのポイント.....	78
2	市役所事務事業編における基本的事項.....	80
	（1）基準年度および目標年度.....	80
	（2）温室効果ガス排出量の算出方法.....	80
	（3）市役所事務事業編の対象範囲.....	81
	（4）削減目標.....	82

3 推進のための取り組み	84
(1) 全ての部局(施設)に共通した取り組み	84
(2) 特定事業における取り組み	87
第6章 推進体制・進行管理	89
1 推進体制	90
(1) 計画全体の推進体制	90
(2) 市域施策編の推進体制	90
(3) 市役所事務事業編の推進体制	90
2 進行管理	91
(1) 計画全体の進行管理	91
(2) 市域施策編の進行管理	91
(3) 市役所事務事業編の進行管理	91
3 他の法令などとの関連	92
資料編	93
1 温室効果ガス排出量の推計方法	94
(1) 温室効果ガス排出量および目標設定の推計方法(市域施策編)	94
(2) 温室効果ガス排出量の推計方法(市役所事務事業編)	102
2 家庭でできる主な取り組みとその効果(目安)	104
3 横須賀市地球温暖化対策地域協議会への意見聴取	108
(1) 横須賀市地球温暖化対策地域協議会(役員)への計画策定に関する アンケート調査結果について	108
4 計画策定の体制	112
(1) 横須賀市地球温暖化対策新実行計画策定協議会	112
(2) 環境総合政策会議	113
(3) 環境総合政策会議地球温暖化対策推進部会	113
5 計画策定の経過	114
6 市長への報告	115
7 用語集	116

【本計画における図表の「資料」、「出典」、注)について】

資料：参考資料を基に本市が作成した図表を記載したもの

出典：参考資料から引用した図表を記載したもの

注)：グラフに関する特記事項